

平成 26 年 5 月臨時会

総務委員長報告

委員長 小野 達也

総務委員会における審査の概要^{がいよう}と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、第121号議案「静岡県監査委員の選任について」及び第122号議案「静岡県副知事の選任について」の2件であります。

委員から、議案第122号について、副知事3人体制の必要性や所管する部局についてただしたところ、当局から、本県が直面^{ちよくめん}する数々の重点課題^{じんそく}に対して、迅速かつ的確に対応していく必要があり、特に最重要課題である災害対策と経済対策については、知事を補佐する副知事を配置し、様々な施策^{しさく}を迅速かつ着実に展開していく必要がある。

現任の大須賀副知事は、総括的な役割を担当する副知事として、県の組織・財政運営、福祉・医療対策などの分野^{しよかん}を所管し、担当部局は経営管理部、企画広報部、健康福祉部、出納局^{すいとうきょく}、がんセンター局及び人事委員会、監査委員、教育委員会などである。

今回選任の同意をお願いしている2人のうち、難波^{なんば}

氏については、防災と強靱^{きょうじん}な県土づくりを担当する副知事として、文化・観光部、交通基盤部、危機管理部、公安委員会、収用委員会を、高^{たか}氏については、産業成長戦略、人口減少対策及び内陸フロンティアを担当する副知事として、くらし・環境部、経済産業部、企業局、労働委員会を、それぞれ担当するとの答弁がありました。

また、副知事の増員は、行財政改革に逆行するのではないかとただしたところ、本県では、これまでも仕事の進め方や仕組みを抜本的に見直すことで行政サービスの質を向上させる改革に取り組んできた。副知事の増員には一定の経費を要するが、防災対策や経済対策、人口減少社会への挑戦など、県政の重要課題がますます増大する中で、喫緊^{きつぎん}の課題に迅速に対応することで県民サービス向上に資するものであり、逆行するものではないと考えている。今後は、知事及び3人の副知事のリーダーシップのもと、県政の重要課題への対応と行財政改革への取り組みを続けていくとの答弁

がありました。

そのほか、副知事に難波氏、高^{たか}氏を選任する理由、副知事の増員に伴う経費や他県における副知事を選任状況などについても質疑がありました。

以上が、当委員会における審査の概要であります。結果といたしましては、議案第121号及び第122号は全員一致をもって、それぞれ原案どおり同意すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。